

○ 重点課題に対する取組状況調査票②

資料1-2

○基本目標1 男女共同参画社会に向けた意識の向上

関係各課

◆男女共同参画に関する広報・啓発の推進

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	令和元年度 取組状況	令和2年度 取組状況	取組状況	担当課
1	男女共同参画に対する情報提供の充実	市の情報発信において、固定的な性別役割分担意識にとらわれない表現をしていきます。	○固定的な性別役割分担意識に基づく表現の継続的なチェック ○広報紙等作成にかかるガイドラインの見直し(随時)	A	A	・差別的な表現(イラストも含む)がないかのチェックを行う 「男女共同参画基本計画」改定にあわせ、広報ガイドラインを作成	情報課
2		広報紙やホームページ等を利用し、男女共同参画に対する意識を啓発していきます。	○国の男女共同参画週間(6月23日～6月29日)、県の男女共同参画月間(10月)等にあわせた広報	B	B	○男女共同参画週間に合わせ、図書館等に男女共同参画関係図書ブースを設置 R2年度は図書ブースの設置に合わせて、新しく図書を購入し、まちづくりセンターで設置。 市民が興味を持てる話題での図書ブースの設置を検討する必要がある。	たつせがある課
3		男女共同参画に関する情報紙の内容を充実し、男女共同参画意識の普及・啓発をしていきます。	○身近なテーマを取り上げた、わかりやすい情報紙の作成	B	B	○一般向け「にじいろ」2800部発行 昨年度の講座等の事業内容を掲載し、市内中学校に配布。 家庭の中で男女共同参画について考える機会を作ることができるように、内容を検討する必要がある。	たつせがある課
4		人権週間には、チラシやリーフレットなどで、人権意識の高揚をしていきます。	○高齢者、障がいのある人、子ども等の人権擁護委員との連携強化 ○関係各課と連携・協力した人権に関する啓発の推進	B	B	リーフレットや啓発物品の配付、ポスター掲示、広報誌への掲載を実施。人権擁護委員の学校訪問はR2年度取りやめ。 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、接触や学校の負担を減らしつつ効果的な方法を検討する必要がある。	福祉課
5		男女共同参画関連図書を充実していきます。	○男女共同参画関連図書の蔵書の充実	B	A	男女共同参画関連図書の充実を継続	中央図書館
6	男女共同参画に関する学習機会の提供	男女共同参画に関する講演会や学習会などを開催していきます。	○関係各課や関係団体と連携した講演会や学習会の開催	A	B	○男女共同参画セミナーの実施 令和2年12月26日(土) 地域の防災・災害対策について～男女共同参画と防災～をテーマに公益財団法人あいち男女共同参画財団と共催でサテライトセミナーを実施。 実際の避難者対応、災害対応の事例写真をもとに、大規模災害が発生した場合の対応について講義。後半では災害時を想定したワークシートの記入をしながら災害時の行動について考える。 講師:名古屋大学減災連携センター特任准教授 荒木裕子氏 会場参加9名、オンライン参加3名	たつせがある課
7		市職員を対象とした男女共同参画に関する研修の機会を提供していきます。	○関係団体主催の研修への参加の検討	A	A	【たつせがある課】 男女共同参画推進部会 第1回 令和2年10月14日 各課係長級職員:24名参加 講義「男女共同参画社会づくりについて」県政お届け講座を活用し、実施。 第2回 ・DV被害者への対応と取組報告 ・市民課より、DV被害者の支援措置について ・講義「DV被害者への支援と対応」 ウィメンズカウンセリング名古屋YWCA 具 ゆり氏  【人事課】 愛知県主催 「市町村職員向けセミナー」3人参加 愛知県市町村職員共済組合主催 「女性組合員向け健康セミナー」2人参加	たつせがある課 人事課
8	男女平等の視点に立った慣習の見直し	男女がともに家庭での責任を果たすための意識などの啓発講座を開催していきます。	○育児・家事・子育てなどをテーマにした講演会の開催 ○若年世代からシニア世代まで幅広い年代を対象とした多様な講座の開催	A	B	○男女共同参画セミナーの実施 令和2年12月26日(土) 地域の防災・災害対策について～男女共同参画と防災～をテーマに公益財団法人あいち男女共同参画財団と共催でサテライトセミナーを実施。 対象を限定せず、幅広い人が興味を持つことのできる内容を実施した。	たつせがある課

○ 重点課題に対する取組状況調査票②

資料1-2

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	令和元年度 取組状況	令和2年度 取組状況	取組状況	担当課
9	国際社会における男女共同参画の推進	男女共同参画に関する国際的な動向についての情報を収集するとともに、情報発信をしていきます。	○男女共同参画に関する国際的な情報の収集 ○国際交流協会による交流の促進	B	C	例年市民まつりで合同のブースを設置して情報発信を実施しているが、新型コロナウイルス感染防止の観点から市民まつりの中止の決定に伴い中止。令和3年度もイベントの中止が見込まれることから、ホームページや情報紙での情報発信に事業形式を切り替える必要がある。	たつせがある課
10	性的少数者への理解促進	チラシやリーフレットなどで、人権意識の高揚をしていきます。	○関係各課と連携・協力した人権に関する啓発の推進	B	B	性的少数者に限らず、男らしく、女らしくでなく自分らしく生きるをテーマにした出前講座を実施し、情報紙に実施状況について掲載した。情報紙やホームページを活用し、人権意識に関する啓発活動を積極的に進めていく必要がある。	たつせがある課

◆学校などにおける男女平等教育の推進

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	令和元年度 取組状況	令和2年度 取組状況	取組状況	担当課
11	多様な選択を可能にする教育の充実	学級活動などで男女区別のない活動を実施していきます。	○性別に関わらず行う学校における諸活動の推進	A	A	学校における諸活動は、性別に関係なく取組を実施	教育総務課
12		男女共同参画への理解を深める学習を推進していきます。	○育児、家事などにおける男女共同参画の学習の推進	A	A	技術家庭科では、育児や家事についての内容を、男女一緒にの授業で学習	教育総務課
13	性に対する正しい知識についての教育の推進	個人の尊厳を重視した性の認識を深める指導をしていきます。	○市内3か所の中学校における「性」をテーマにした講義の実施	B	C	長久手中学校で実施予定でしたが、新型コロナ緊急事態宣言により中止となった。今後も学校と連携して実施していく	健康推進課
14		命の教育の推進のため、外部講師を招いた学習の機会を提供していきます。	○市内3か所の中学校における「命」「生きる」をテーマにした講義の実施	A	A	【教育総務課】地域の専門機関と連携して、1校で外部講師を招いた授業を実施。 南中学校：令和3年11月19日、全学年を対象に愛知署と連携し犯罪被害に遭われた方の話を聞く講義を実施。 その他2校については、令和2年度新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、中学校が臨時休業になった影響から教育課程を優先させるため、及び多くの生徒が集まる講義ができないため中止。令和3年度は実施予定。 【健康推進課】長久手中学校で実施予定でしたが、新型コロナ緊急事態宣言により中止となった。	健康推進課 教育総務課
15		保健体育や学級活動において性教育指導をしていきます。	○保健体育や学級活動における性教育指導の継続 ○性犯罪に遭わないための指導の強化	A	A	性に関する教育は養護教諭と連携をとって計画的に実施。学級担任、教科担任、養護教諭が複数で指導する方法も取り入れ授業を実施。	教育総務課
16	男女を区別する慣習の見直し	男女混合名簿を広めていきます。	○男女混合名簿の継続利用 ○男女混合名簿を利用する学校の拡大	A	A	市内小学校の全校で男女混合名簿を利用。 市内中学校では、混合名簿を使用すると、男女別で行う授業や検査を行うとき、誤りが起きやすくなる。そのため、男女別名簿を使用しているが男女平等の理念は各会通じて働きかけていく。	教育総務課
17		総合的な学習の中で慣習・慣例の見直しをしていきます。	○子どもによる男女平等をテーマとした話し合いの随時実施	A	A	男女平等などをテーマにした話し合いを随時実施	教育総務課
18	男女平等教育に対する教育関係者の意識改革	教育関係者の研修を実施していきます。	○教職員などに対する研修機会の充実 ○教職員などに対する研修への参加促進	A	A	男女共同参画の一環として、LGBTIに関する研修を養護教諭を中心に実施。 校内全教職員に対し養護教諭からLGBTIについて年1回研修を実施。また掲示物及び養護教諭の作成したパンフレットを保健室などに設置。	教育総務課

○ 重点課題に対する取組状況調査票②

○基本目標2 女性が活躍できる環境づくり(女性活躍推進計画)

◆男女平等の職場環境づくりの推進

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	令和元年度 取組状況	令和2年度 取組状況	取組状況	担当課
19	団体、企業などにおける女性の参画促進とポジティブ・アクションの推進	総合評価落札方式による入札において、「愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録の有無」を評価項目とします。	○引き続き実施	A	A	落札者決定基準の評価項目として設定した。	行政課
20		パンフレットなどを活用し、企業に意識改革の働きかけをしていきます。	○窓口等での働きかけ	B	B	パンフレットを配架し、周知を行った。窓口等に企業担当者が来庁する機会が減っているため、ホームページ等で周知するなど、周知方法を工夫する必要がある。	たつせがある課
21	様々なハラスメント防止対策の推進	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の防止に向けた広報・啓発を行い、人権尊重の意識づくりを推進していきます。	○市職員を対象とした、各種ハラスメント防止についての要綱策定の検討 ○人権教育指導者研修会への社会教育委員参加による、人権尊重の意識づくりの推進	A	A	【人事課】 「長久手市職員の職場におけるハラスメントの防止に関する要綱」を令和2年7月に策定した。 【生涯学習課】 人権教育指導者研修会に社会教育委員が参加し、人権尊重の意識づくりを推進している。	人事課 生涯学習課

◆女性のチャレンジ支援

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	令和元年度 取組状況	令和2年度 取組状況	取組状況	担当課
22	子育て後の女性の再就職に対する支援	退職者への再就職意思の確認をする働きかけをしていきます。	○窓口等での働きかけ	B	B	ママジョブあいち出張相談を実施し、女性の再就職に対する支援を実施している。企業側への働きかけは実施できていないため、ホームページ等を使用して情報発信をする必要がある。	たつせがある課
23	女性の職業能力育成に対する支援	職業能力育成の講習会などへの参加を市民や企業に働きかけていきます。	○窓口等での働きかけ ○公民館講座でのパソコン講座の開催	A	A	【生涯学習課】 ・公民館講座としてパソコン講座を開催した。 ○R2講座(女性参加者/講座参加者数) 「パソコン講座初級 暮らしで役立つ実用ワード」(12人/14人) 【たつせがある課】 ママジョブあいちやなごや若者サポートステーションで実施する能力育成講習のチラシを窓口配架した。 市内でも講座の実施を検討していく。	たつせがある課 生涯学習課
24	女性の起業に対する支援	起業の場を提供するなど、起業を目指す女性に対する支援を行っていきます。	○窓口等での働きかけ	B	A	令和3年3月17日(水) 生産性の向上への理解度を深め、生産性向上に向けた取組を学習することで、副業ひいては起業に挑戦する時間を創出し、ワークライフバランスの実現を目的としてタイムマネジメントセミナーをオンラインで実施。 女性に限らず起業を目指す市民に対し支援をした。	たつせがある課

◆性別に関わらない仕事と育児・介護の両立支援の推進

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	令和元年度 取組状況	令和2年度 取組状況	取組状況	担当課
25	保育施設・サービスの充実	保護者の就労時間、勤務時間の多様化に対応した延長保育事業や一時保育事業など、保育サービスを充実していきます。	○延長保育事業や一時保育事業の実施体制の整備	B	A	令和3年4月より上郷保育園において特定保育(一時保育)を実施。また、延長保育時間も午後7時までとする。	子ども未来課
26		待機児童の解消に努めていきます。	○地域型保育事業など新設保育施設の設置や保育園の改築による児童の受入拡充	B	B	令和2年10月に移転した上郷保育園において、定員を102人増加した待機児童数(R3.4.1現在)0歳児 17人 1歳児 11人	子ども未来課

○ 重点課題に対する取組状況調査票②

資料1-2

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	令和元年度 取組状況	令和2年度 取組状況	取組状況	担当課
27	子育て支援サービスの充実	ファミリーサポート事業を充実していきます。	○依頼会員に対応する援助会員の増大のための事業の周知 ○活動中の事故予防のための講習会の充実	B	A	○講習会開催を広報、ホームページ、チラシ配架、ポスター掲示、子育て支援アプリで周知した。フォローアップ研修を年1回(新型コロナ流行のため1回分中止)実施した。小学6年生の児童を持つ保護者が依頼会員を退会となる前に、援助会員への登録依頼を行うなど、援助会員増加への取組を行った。会員向けニーズ調査アンケートを実施した。 ○フォローアップ研修にて、事故防止のための講習会を実施した。	子ども家庭課
28		子育て支援短期事業(ショートステイ)の周知を図ります。	○広報紙・ホームページにおける周知	A	A	ホームページ、子育て支援ガイドで周知した。相談時に事業の紹介をした。	子ども家庭課
29		子育て支援制度などの情報提供を充実していきます。	○広報紙・ホームページにおける周知 ○育児講座の開催	A	B	○ながくて福祉ガイド～子育て編～を作成したほか、広報、ホームページ、子育て支援アプリで周知した。 ○育児講座をオンラインで年2回実施。(新型コロナ流行のため、2回分中止) <事業実績> R2.9.11 乳幼児期の偏食について 参加者2名 R2.10.22 乳幼児期に習慣にしたい食生活(コープあいち協定事業) 参加者2名 今後も育児講座の開催方法、内容等検討していく必要がある。	子ども家庭課
30		児童クラブや学童保育所の受入数を拡充していきます。	○ニーズ調査の結果や実際の申込状況を踏まえての児童の受入拡充	B	B	令和2年度に整備する上郷児童館内にも児童クラブ室を設置した。 児童クラブや学童保育所に対するニーズは今後も高まると考えられるため、引き続き、放課後の子どもの居場所づくりに努める。	子ども未来課
31		子育て支援ボランティアの情報提供をしていきます。	○子育て支援団体同士の交流会の実施及び情報紙の充実・周知	B	A	子育て支援ボランティア団体が集まって子育てのイベントや活動を紹介する「子育てカレンダー」を2か月に1度編集・発行。情報発信の為に各々の団体が活用している。その他、愛知医大小児科前や児童館等に設置	社会福祉協議会
32	男女がともに家庭生活に関わる環境づくり	家事教室(料理、ゴミ分別講習など)を開催していきます。	○「エコ料理教室」の開催 ○「エコ料理教室」の周知による参加者の確保	B	C	人が集まる行事のため、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和2年度は中止とした。	環境課
34	職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	団体・企業などの要請に応じ、男女共同参画に関する出前講座を実施していきます。	○大学への講師派遣の依頼 ○各団体・企業へ仕事と家庭の調和についての意識啓発の働きかけ	B	B	○男女共同参画出前講座の実施 令和2年12月15日(火)対象:北小学校5年生 講座テーマ 「自分も大切、あなたも大切に生きる、自分らしく生きる」 「桃太郎が女の子だったら」という題材の絵本をもとに、自分の中にある「桃太郎の話」との違いを考え、性別役割意識にとらわれず、自分らしく生きる大切さについて学び合うきっかけを提供。  同一の内容での講義が続いているため、より効果的な講演内容を審議会で相談をして検討していく必要がある。	たつせがある課
35		育児・介護休業制度を整備し、男性の取得を働きかけていきます。	○育児・介護休業制度の周知 ○企業等への働きかけ ○窓口等での男性への取得の働きかけ	B	B	【人事課】 制度の周知を始めとして、休暇・休業制度の利用を働きかけた。 【たつせがある課】 ワーク・ライフ・バランスに関するチラシやパンフレットを窓口に設置し、周知を行った。 企業への働きかけについて、商工会を通じて依頼をするなど、積極的な発信を工夫していく必要がある。	人事課 たつせがある課

○ 重点課題に対する取組状況調査票②

資料1-2

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	令和元年度 取組状況	令和2年度 取組状況	取組状況	担当課
36	職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	パンフレットなどの配布を通じてファミリー・フレンドリー企業に関する情報提供を行い、ファミリー・フレンドリー企業への登録を支援していきます。	○窓口等での働きかけ	B	B	ワーク・ライフ・バランスに関するパンフレットを窓口に設置し、ファミリーフレンドリー企業の周知を行った。 直接的な企業への情報提供を行うことができていないため、ホームページの掲載等で周知をする必要がある。	たつせがある課
37		子育て期の就労者に対する雇用者への理解を促進していきます。	○窓口等での働きかけ	B	B	ワーク・ライフ・バランスに関するチラシやパンフレットを窓口に設置し、周知を行った。 企業への働きかけについて、商工会を通じて依頼をするなど、積極的な発信を工夫して必要がある。	たつせがある課

○基本目標3 あらゆる分野での男女共同参画の推進

◆政策・方針決定過程への女性の参画促進

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	令和元年度 取組状況	令和2年度 取組状況	取組状況	担当課
40	管理職などへの女性の登用促進	市女性職員の管理職への登用を促進していきます。	○管理職に女性を確保していくための働き方の見直し ○男女の分け隔てない登用を行う人事管理の徹底	A	A	男女分け隔てなく、有能な職員を登用するという方針で人事管理している。	人事課

◆地域活動における男女共同参画の推進

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	令和元年度 取組状況	令和2年度 取組状況	取組状況	担当課
41	地域活動の役職などにおける女性の登用促進	女性リーダーの育成を支援していきます。	○女性リーダー育成機会の提供 ○事業実施の中での女性支援の推進 ○女性リーダー育成セミナー等の情報提供の推進	A	A	【生涯学習課】 公民館では、各地で開催される女性リーダー育成セミナー等のチラシを設置し、情報提供に努めている。 【たつせがある課】 女性の活躍推進に関するチラシやパンフレットを窓口に配布した。 情報の周知について検討する必要がある。	たつせがある課 生涯学習課
43	地域活動への参画促進	PTA活動は、保護者が参加しやすい時間に活動していきます。	○保護者の意見を踏まえた事業の実施	A	A	令和2年度まで、家庭教育推進事業によって、市内各小中学校PTAが自主的に企画した講習会等の支援を行った。	生涯学習課
45	男女共同参画に取り組む市民グループへの育成と支援	地域において男女共同参画の視点を持って活動に取り組めるよう働きかけていきます。	○男女共同参画を促進する団体の育成 ○男女共同参画団体の支援及び協働事業の実施 ○地域活動における、企画段階からの男女共同参画の視点の取り入れ促進	B	A	尾張えみの会の学習会の実施に対して、作成した情報紙を提供し、事業内容を共有した。	たつせがある課

◆防災など様々な分野における男女共同参画の推進

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	令和元年度 取組状況	令和2年度 取組状況	取組状況	担当課
46	地域防災における男女共同参画の充実	地域の安全の基盤づくりに努め、地域防災への参画を促進していきます。	○地域ボランティアへの参画促進、防災組織への女性登用の促進	B	B	【安心安全課】 自主防災会の役員には女性が多いが、更なる女性役員の登用を促したい。 【たつせがある課】 男女共同参画セミナーを「男女共同参画と防災」をテーマに実施。 地域防災への参画の促進のため、啓発活動を引き続き行う必要がある。	安心安全課 たつせがある課
47	女性の視点に立った防災対策の推進	防災の分野に女性の視点やニーズを取り入れます。	○授乳にも使用できる間仕切り設置など、避難所における女性への配慮 ○男女共同参画の視点に立った避難所運営訓練等の実施	A	B	授乳にも使用できるパーテーションなどを備蓄している。 令和2年度の避難所運営訓練では授乳スペースの確保等を訓練メニューの一環として実施した。 全ての防災倉庫への備蓄はできたが、対象となる避難者の人数分の確保は5年かけて実施する予定である。	安心安全課

○ 重点課題に対する取組状況調査票②

○基本目標4 安心して暮らせるまちづくり

◆生涯を通じた心身の健康づくり

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	令和元年度 取組状況	令和2年度 取組状況	取組状況	担当課
48	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及・啓発	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報を提供していきます。	○健康推進課等との協働 ○情報提供の推進	B	B	市SNSながびいによる情報周知を行った。 今後も継続的にホームページ等を活用し、情報提供を実施する必要がある。	たつせがある課
49		あらゆる世代に対して、性に関する相談窓口の設置を検討していきます。	○電話相談や面接相談による対応	B	B	性に限定した相談窓口は開設していないが、一般的な健康相談は随時対応している。 引き続き、健康相談事業の周知を行う。	健康推進課
50	妊娠・出産期のこころと身体 の健康づくり	「パパママ教室」を実施し、これから父親、母親になる男女に、健康の保持や母性保護についての正しい知識を普及していきます。	○土日も含めた「パパママ教室」の開催 ○「パパママ教室」の周知による参加者の確保	A	A	パパママ教室1回目実施回数10回 参加者父55人、母88人 パパママ教室2回目実施回数17回 参加者父107人、母110人	健康推進課
51		妊産婦・乳幼児健康診査等を実施していきます。	○妊産婦健康診査・子宮がん検診・乳幼児健康診査の費用の助成 ○3～4か月児健康診査、10～11か月児相談、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、3歳8か月児健康診査、5歳児すこやか発達相談の実施	A	A	妊産婦健診・子宮頸がん検診受診票交付数(転入含む)637人、受診数(延数)7,992人、3～4か月児健診実施回数16回受診数663人、10～11か月児相談実施回数16回受診数590人、乳児健診(医療機関委託分)受診延数1,421人、1歳6か月児健診実施回数18回受診数731人、3歳児健診実施回数18回受診数770人、3歳8か月児健診実施回数16回受診数714人、5歳児すこやか発達相談アンケート返却数573人/752人	健康推進課
52		新生児・妊産婦・乳幼児家庭訪問を実施していきます。	○3～4か月児までの乳幼児とその保護者を対象とした全戸訪問の実施 ○必要に応じた妊産婦・乳幼児家庭訪問の実施	A	A	乳児家庭全戸訪問事業「こんにちは赤ちゃん訪問」618件、乳幼児訪問(延数)89件、妊婦訪問2件	健康推進課
53	妊娠・出産期のこころと身体 の健康づくり	不妊治療などを支援していきます。	○一般不妊治療費用の一部助成	A	A	申請49件	健康推進課
54		産前・産後のサポートをしていきます。	○産前・産後ヘルパーの派遣 ○産後ケア事業の実施	A	A	産前・産後ヘルパー派遣事業 新規登録38件 産後ケア事業訪問型 利用実人数 人	健康推進課
55	生涯を通じた健康づくりの推進	こころの健康に関する取組を実施していきます。	○メンタルヘルス研修への市職員の参加促進 ○精神科医顧問による市職員向け講座の開催 ○こころの健康に関する知識の普及	A	A	【人事課】 愛知県市町村振興協会研修センター主催 「メンタルヘルス研修」1人参加 精神科医顧問 「メンタルヘルス講座」25人参加 【健康推進課】 ホームページに「心の体温計」を掲載。市広報2月号に「こころの相談室」についてのチラシを折り込み。	人事課 健康推進課
56		各種検診について受診を促し、受診率の向上を図っていきます。	○各種健診の受診勧奨	A	A	乳幼児健診時に、女性の検診チラシを配布したり、未受診者に対し勧奨はがきを送付した。 【がん検診受診率】 子宮45.8%、乳腺52.5%	健康推進課

○ 重点課題に対する取組状況調査票②

◆様々な困難を抱える人への支援

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	令和元年度 取組状況	令和2年度 取組状況	取組状況	担当課
57	高齢者・障がいのある人の生活安定と自立支援	関係機関と連携を図り、高齢者・障がいのある人へのサービスの円滑な提供を推進していきます。	○地域の人材やサービスを活用した地域包括ケア体制の整備	B	B	【福祉課】福祉のサービスを高齢者や障がい者、障がい児等がともに利用できる共生型サービスを推進。 【長寿課】医療介護連携…電子@連絡帳システムを利用し、関係機関で高齢者の情報を共有することで、円滑なサービス実施を目指す。また、平成30年度からは、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進や多職種連携の推進を目的として、在宅医療介護連携支援センター(やまびこ長久手)を設置した。 ・登録機関数…158機関 ・登録患者1人あたりの記事数…39.7件 ・取組時期…平成24年9月～ 市内のほとんどの機関が登録して、地域包括ケアに関する情報共有に活用されているものの、患者に関する情報共有で実際に活用している機関は限られている。 【子ども家庭課】障がい児のサービスから障がい者のサービスへの円滑なつなぎのため、関係機関と体制づくりについて検討を行っている	福祉課 長寿課 子ども家庭課
58		高齢者・障がいのある人及び介護者双方の負担軽減のためのサービス等の情報提供を図っていきます。	○広報紙・ホームページを利用した情報提供の推進	B	B	【福祉課】福祉ガイド等を活用し、より市民にとって分かりやすく効果的な情報提供を推進。 【長寿課】 ○情報提供…広報やHPには、高齢者福祉サービスを随時掲載。 ・掲載頻度…定期的な事業については、およそ年1回、周知できるように努める。 ・改善内容…専門職に積極的に周知することで、サービスを必要とする市民への利用拡大が見込めるため、電子連絡帳への掲載や会合でのチラシ配布なども積極的に行う必要がある。また、対象となる人がインターネットを使い慣れていないことが多く、HPから情報を得ることが難しい場合も多いため、広報へのチラシ折り込みや、記事の掲載等も適宜検討する必要がある。 ○福祉ガイド(高齢者編)の作成・配布 3,500部 【子ども家庭課】ながくて福祉ガイド～子育て編～にサービス等の情報を掲載したほか、広報、ホームページで社会資源の周知を実施。	福祉課 長寿課 子ども家庭課
59	ひとり親家庭、生活困窮世帯などの生活安定と自立支援	ひとり親等の家庭の自立を目的に、生活の安定や子育ての相談、就業に関する相談を行います。	○母子・父子自立支援員による相談体制の充実 ○広報紙・ホームページを利用した、ひとり親等に対する支援の周知	A	A	㈲ハートフルハウスに委託し、ひとり親家庭が無料で利用できる子育て支援・生活援助を行った。また、ホームページなどにより、事業の周知を実施。	子ども家庭課
60		医療費の自己負担分を助成し経済的な自立支援を推進していきます。	○広報紙・ホームページを利用した周知 ○子育て支援課との連携による手続きの案内	B	B	広報や市のホームページを利用した制度案内 課題：市社会福祉協議会などの関係機関との連携を図る。	保険医療課
61		相談窓口、支援情報の周知を図っていきます。	○広報紙・ホームページなどによる相談窓口の周知	A	B	【地域共生推進課】各種の困りごと相談窓口をまとめたホームページを作成し、周知に努めています。 【子ども家庭課】広報、ホームページ、チラシなどにより、相談窓口の周知	子ども家庭課 地域共生推進課
63		関係課と連携して、在住外国人の健康支援、子育て支援のための相談窓口を充実していきます。	○電話や面接での個別対応	B	B	必要時関係部署と連携。AI翻訳機を使って個別対応。	健康推進課

○ 重点課題に対する取組状況調査票②

○基本目標5 人権が尊重され、DVのないまちづくり(DV防止基本計画)

◆DV等に対する啓発の推進

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	令和元年度 取組状況	令和2年度 取組状況	取組状況	担当課
64	DVの防止の推進	広報紙・ホームページを利用し、暴力は人権侵害であるとの意識を啓発していきます。	○暴力をなくす運動(11月12日～25日)に合わせた広報	A	A	・ホームページに記事を掲載。	子ども家庭課
65		性の商品化などの有害な環境から青少年を守る活動をしていきます。	○市ホームページで非行防止のための啓発を実施	A	A	県から通知される「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動」についてポスター掲示や市ホームページへの掲載等に取り組んでいる。	生涯学習課
66		広報紙・ホームページを利用し、児童虐待防止に対する意識を啓発していきます。児童の面前でのDV行為は、児童に対する心理的虐待に当たることの理解を図るための啓発活動をしていきます。	○児童虐待防止推進月間(11月)にあわせた広報	A	A	・児童虐待防止推進月間に合わせ、ホームページに記事を掲載したほか、協定を結んでいるスギ薬局、コープあいちへのポスターの掲示、本庁舎、西庁舎入り口へ標語の掲示をした。 ・R2.8.21コープあいちドライバー向けに児童虐待防止について講習を実施 ・家庭児童相談室のチラシを作成し、窓口に設置。	子ども家庭課
67		すぐに対応できる相談体制と児童虐待防止などへの支援、ネットワークの強化に取り組んでいきます。	○家庭児童相談室の充実 ○相談室における専門職の知識の向上	A	A	・家庭相談員の他に、心理士による発達相談を月2回実施。 ・相談室の専門職が研修に参加した。知識向上のため、積極的に研修参加をし、ネットワークの強化に努める。	子ども家庭課
68	デートDV等若年層への啓発の推進	学生(児童・生徒)等、若年層を対象に、デートDV等の理解を促進するための啓発活動を行います。	○学生等を対象に、デートDVについての認識を高める教育・学習の充実	B	B	【子ども家庭課】DVIについて広報、HPIにて周知を図った。学生等を対象とした教育、学習については実施していない。実施方法等検討していく。 【たつせがある課】DVIに関する相談窓口を情報紙に掲載。中学生を中心に配布をしたが、デートDVIについての直接的な啓発活動はできていないため、情報紙への掲載やホームページへの掲載を検討していく。	子ども家庭課 たつせがある課

◆DV相談体制の整備

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	令和元年度 取組状況	令和2年度 取組状況	取組状況	担当課
69	相談窓口の周知	相談窓口、支援情報の周知を図っていきます。	○リーフレットやカードの配布などによる相談窓口の周知	A	A	・国が作成したカードを女子トイレ、関係課窓口等に設置。 ・DVIに関するチラシを作成し、関係課窓口を設置。	子ども家庭課
70		外国人へ相談窓口を周知していきます。	○外国語のリーフレットやカードの配布などによる相談窓口の周知	A	A	国が作成した外国語(5カ国)のカードを女子トイレ、関係課窓口を設置。	子ども家庭課

○ 重点課題に対する取組状況調査票②

資料1-2

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	令和元年度 取組状況	令和2年度 取組状況	取組状況	担当課
71	性別を問わない総合的相談体制の充実	DV被害者の相談、支援に携わる相談員の専門知識の習得や研修の充実を図ります。	○DV被害者保護支援に関する研修への参加促進	A	B	R2.9.7市町村女性問題相談員・窓口担当者実務者研修へ参加をした。その他研修への参加を予定していたが、新型コロナ流行のため開催が中止となった。今後も研修等の参加については、県等の案内を確認、積極的に参加をしていく。	子ども家庭課
72		DVの二次被害を防ぐために相談担当者及び関係職員の資質の向上に努めていきます。	○DV被害者保護支援に関する研修への参加促進	A	B	R2.9.7市町村女性問題相談員・窓口担当者実務者研修へ参加をした。その他研修への参加を予定していたが、新型コロナ流行のため開催が中止となった。今後も研修等の参加については、県等の案内を確認、積極的に参加をしていく。	子ども家庭課
73		DV被害者が抱える諸問題を解決するために、専門窓口との連携強化に取り組んでいきます。	○専門相談窓口との支援の連携	A	B	【地域共生推進課】相談があった場合には、速やかに専門相談窓口につなぐなど連携を図っています。 【子ども家庭課】家庭相談員の他に、専門の相談員による女性相談の開催を2回/月している。また、愛知県女性相談センターとも協力し、一時保護等の対応をしている。	子ども家庭課 地域共生推進課 社会福祉協議会
74		顕在化しつつある男性のDV被害にも対応するため、男性でも相談しやすい体制づくりに努めていきます。	○子育て支援課で実施している「女性相談」が男性でも相談できることの周知 ○県の男性DV相談窓口についてホームページ等での周知	A	A	○広報の表記にて女性相談が男性でも利用出来る旨案内 ○県の男性DV相談窓口については、HP等で紹介するほか、カードを子ども家庭課窓口の他、男性用トイレへの設置をし、	子ども家庭課
75		障がい者虐待の防止のため、相談体制を整備していきます。	○虐待の通報義務などの市民への周知 ○障がい者虐待防止における情報が収集できるネットワークシステムづくり	B	B	障害者虐待防止センターを設置し、支援体制を整備している。令和2年度中に、虐待防止対応マニュアルの整備にむけた協議も進めた。通報義務について、福祉ガイドにも掲載しているが、一般市民への周知が不足。	福祉課
76		DV被害者の安全確保のため、庁内及び関係機関の情報管理・伝達の適正化、ネットワークの強化に取り組んでいきます。	○住民基本台帳事務における支援措置対象者等のDV被害者に関する、関係機関での情報共有と適切な管理の推進 ○ネットワークのシステムの強化	A	A	【市民課】支援措置の申出を受付した際ADⅡに支援措置対象者の警告情報を入力し、各課で確認できるようにする。また、関係者各課に通知。 【こども家庭課】DV被害者を把握した場合、関係機関と連携して相談に対応。	市民課 子ども家庭課

◆被害者の自立への支援

No.	重点課題	取組内容	今後の方向性	令和元年度 取組状況	令和2年度 取組状況	取組状況	担当課
77	早期発見体制の整備	教職員、保育士、保健師、保護者等へ、被害者保護の正しい理解や通報などの義務について啓発をしていきます。	○関係職員や保護者への意識啓発 ○被害者保護のための情報管理の徹底	A	A	【子ども家庭課】職員を対象に、意識啓発を行なうため、DVの取組について説明を行う。職員向けの意識啓発について、内容の検討を行なう。 【教育総務課】児童生徒間の性別による差別やいじめについては、日頃から様子の変化や、教育相談の機会に早期に発見できるように努める 【健康推進課】必要時関係部署と連携	子ども家庭課 健康推進課 教育総務課
78	保護体制の充実	県、児童相談所、警察など関係機関との連携による被害者保護体制を確立していきます。	○関係機関の連携強化とネットワークシステムづくり	A	A	要保護児童対策地域協議会において、要保護児童、要支援児童、特定妊婦に関する情報を共有している。	子ども家庭課
79	生活再建に向けた支援の実施	DV被害などに起因するひとり親家庭の就労をはじめ、自立に向けた支援をしていきます。	○一時的に生活援助が必要な場合のヘルパー派遣 ○広報紙・ホームページでの周知 ○専門相談窓口との連携	A	A	広報、ホームページなどにより、相談窓口の周知を行った。また、児童扶養手当受給者を対象に、ハローワークと連携して就労支援事業を実施した。	子ども家庭課